

「名張市旧細川邸やなせ宿」施設利活用に係る事業提案事業者募集要項  
特記事項

1. まちなか周辺での取組

(1) 名張かわまちづくり及び都市構造再編集中支援事業

別紙4 資料参照。

(2) 子どもの居場所づくり

ア. N a b a r i n k (なばりんく)

総合福祉センターふれあい3階に令和8年6月オープン予定の子ども若者第三の居場所。(運営：名張市) フリースペース、プレイスペース、学習・読書スペース、浴室、調理室、相談室等を整備予定。

イ. のびっこピクニック

令和7年11月にイオン名張店(第三セクターによる運営)内にオープンした屋内型プレイグラウンド(運営：株式会社イオンファンタジー)。これまでから「雨天時の屋内での遊び場がほしい」という市民の声が上がっていたことから、多くの利用が期待される。

2. 建物に付属する物品について

建物に付属する物品については、原状有姿で貸し付けることとし、修理・更新・廃棄については、事業者の負担とする。

《主な物品》

設置場所	名 称
厨房	冷蔵庫
厨房	製氷機
厨房	ガスフライヤー
厨房	8人用ロッカー
母屋	空調機
母屋	パソコン
厨房	レジスター
母屋	事務机
母屋	FAX
母屋	金庫
母屋	A4複合機
屋外	物置

3. 提案事業における増築等について

提案事業において増築等は原則認めない。ただし、既設の建築内で行う増床等で建築面積が増加しない範囲で行う増築についてはこの限りでない。